

### 平成25年度 固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送しました

平成25年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月1日(水)に発送しました。

なお、コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付できるようなったことに伴い、納付書をつづらずに送付していただきます。紛失や、納付の順番間違いにご注意ください。

#### 納税義務者

平成25年度分の固定資産税・都市計画税の納税義務者は、平成25年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

×税率 ※税率は、固定資産税が1.4%、都市計画税が0.27%です。

◆住宅用地の特例措置 平成25年1月1日現在、居住用の家屋が建っている土地(住宅用地)

には、課税標準額が軽減される特例措置がとられています(表1)。

表1 住宅用地特例率

区分	固定資産税	都市計画税
小規模住宅用地(住宅1戸につき200㎡まで)	6分の1	3分の1
一般住宅用地(住宅用地で200㎡を超える部分)	3分の1	3分の2

以前の土地の評価水準は、市町村ごとに異なり、地価公示価格より相対的に低い水準で評価されておりました。しかし、平成6年度に制度が改正され、評価額を地価公示価格の7割程度とするよう全国的に統一されました。この改正により、納税者の税負担が急増することのないよう、課税標準額を評価額に緩やかに近づけていく調整措置が、現在も引き続き行われています。

課税標準額が、住宅用地は評価額(住宅用地特例率を乗じた額)の90%に、商業地(駐車場や店舗敷地など)は評価額の60%の水準に達すると、税額が据え置きになります。

◆道路に使用されている土地の固定資産税について 所有する土地の一部が、分筆しないまま公衆用道路として使用されている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて、申告してください。

◆道路に使用されている土地の固定資産税について 所有する土地の一部が、分筆しないまま公衆用道路として使用されている場合は、道路面積のわかる測量図面を添えて、申告してください。

### ご利用ください 住宅の耐震診断・改修、ブロック塀改修

◆木造住宅の耐震診断費用を補助

対象者 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む) 対象住宅 昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する診断機関による耐震診断を実施するもの

◆木造住宅の耐震改修費用を補助

対象者 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む) 対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する診断機関による耐震診断を実施したものである

◆ブロック塀などの改修費用の補助

対象者 対象住宅を所有する個人(複数の個人が共有する場合を含む) 対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅(現に人が住んでいるものに限る)で、市が指定する診断機関による耐震診断を実施したものである

◆ブロック塀などの改修費用の補助 対象 次の条件すべてに該当するブロック塀などの撤去・改修

#### ブロック塀などの改修費用の補助金額

内容	補助金額
撤去	経費の9割以内(長さ1メートル当たり6千円、1件当たり12万円が限度)
改修	経費と1メートル当たり3万円×改修した長さと比較して、少ない額の5割以内(1件当たり30万円が限度)

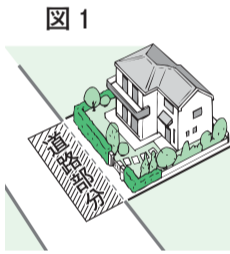


図1 緑のまちづくり

◆新築住宅等の減額措置 新築住宅のうち、一定の要件を満たす住宅の固定資産税を、一定期間減額します。

要件	新築住宅等の減額措置	
	新築住宅	新築された認定長期優良住宅
住宅の種類	専用住宅、居住部分の割合が2分の1以上の併用住宅、一戸建以外の貸家住宅	左の住宅のうち、建築指導事務所から長期優良住宅建築等計画の認定を受けて新築された住宅
居住部分の床面積	50㎡(一戸建以外の貸家住宅にあっては40㎡)以上280㎡以下	
減額される範囲	住宅として用いられる部分の床面積が120㎡までのものはその全部、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する部分	
減額される期間	●一般住宅(下記以外の住宅)…新築後3年度分 ●3階建以上の耐火構造および準耐火構造住宅…新築後5年度分	●一般住宅(下記以外の住宅)…新築後5年度分 ●3階建以上の耐火構造および準耐火構造住宅…新築後7年度分
減額される割合	家屋にかかる固定資産税額が2分の1減額	

※認定長期優良住宅に対する減額措置を受けるためには、新築した年の翌年の1月31日までに申告書などを市役所へ提出する必要があります。

### 生け垣で緑のまちづくりを

市では、生け垣造りの費用の補助をしています。

対象 敷地の周囲に新たに造ろうとする生け垣で、高さ0.8m以上、総延長2m以上のもの(道路に接する部分は、幅員4m以上の道路が対象)

### 東京都議会議員選挙(小平市選挙区)立候補者説明会

7月22日任期満了に伴う東京都議会議員選挙(小平市選挙区)が、6月23日(日)に執行されます。小平市選挙管理委員会では、立候補予定者を対象にした説明会を開催します。

### 審議会などの日程

- ◆第1回 図書館協議会 5月9日(木) 午後2時から
- ◆第1回 中央図書館2階会議室 5月10日(金) 午後2時から
- ◆第1回 小平市防災会議 5月13日(月) 午後2時から
- ◆第1回 市役所6階大会議室 5月16日(木) 午後2時から
- ◆第2回 教育委員会定例会 5月21日(火) 午後1時から
- ◆第2回 公民館運営審議会 5月21日(火) 午後1時から
- ◆第1回 青少年センター運営等協議会 5月20日(月) 午後3時から
- ◆第1回 市役所3階庁議室 5月21日(火) 午前10時から
- ◆第1回 中央公民館会議室 5月21日(火) 午後1時から
- ◆第1回 中央公民館会議室 5月21日(火) 午後1時から
- ◆第1回 中央公民館会議室 5月21日(火) 午後1時から

◆東日本大震災により、代替の土地や家屋を取得した方へ

おける原子力発電所の事故により、居住困難区域に指定された区域内にあった家屋に代わる家屋を取得した場合も同様です。